

日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念シンポジウム

## ビジネスと人権

主催：(公財) 国際民商事法センター (ICCLC)

後援：日本ローエイシア友好協会 (公社) 商事法務研究会 協力：TMI 総合法律事務所

日本と ASEAN の友好協力 50 周年を迎えることを祝賀して、2023 年を The Year of ASEAN-Japan Friendship and Cooperation として、各種の記念事業が行われるところ、7 月 3 日からの週を「ビジネスと人権」ウィークと銘うち、政府、財界、研究機関等において、同テーマで、シンポジウム、研究会、対話などの様々なイベントを行うこととなりました。

その中で、国際民商事法センターは、「ビジネスと人権」における人権デューデリジェンスの実践、マイノリティの保護、法律家の役割等に焦点を当て、外国の専門家、政府・企業の関係者等をお招きし、討論を中心としたシンポジウムを開催することといたしました。

このイベントが、50 周年のキャッチフレーズ「Golden Friendship, Golden Opportunities」を推進できるように、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

### 記

日 時 : 2023 年 7 月 4 日 (火) 13:30~16:40 (受付開始 13:00)

場 所 : TMI 総合法律事務所 (六本木ヒルズ森タワー 22 階 セミナールーム)

討 論 者 : (予定)

アニタ・ラマサストリー ワシントン大学ロースクール教授

アラン・ヨルゲンセン OECD「責任あるビジネス行動センター」長

ユン・ワニングラム ASEAN 政府間人権委員会 インドネシア政府代表

ナリーラック・ペヤチャイヤポーン タイ法務省 権利・自由保護局国際人権課長  
政府等関係者 (法務省, 経産省, JETRO)

企業のビジネスと人権担当者, 法律家, 学者

方 法 : オンサイトとオンライン (Zoom) のハイブリット方式, 同時通訳あり

参 加 料 : 無料

申込方法・申込先: 公益財団法人国際民商事法センター 担当 青木

参加を希望される方は,

申し込みにあたっては, 所属名・氏名 (ふりがな), e-mail アドレス

オンサイト (先着 70 名)・オンライン希望の別を明記し, 下記にメールにてお申込  
ください。なお, オンサイト参加希望の方は, 6 月 25 日(日), オンライン参加希  
望の方は 6 月 30 日(金)までにお申し込みください。

e-mail : [icclc-seminar@abox3.so-net.ne.jp](mailto:icclc-seminar@abox3.so-net.ne.jp) お問い合わせ : 03-3505-0525



## 地下鉄をご利用の場合

- 東京メトロ日比谷線 六本木駅 徒歩約3分（コンコースにて直結）
- 都営地下鉄大江戸線 六本木駅3出入口より 徒歩約4分
- 都営地下鉄大江戸線 麻布十番駅7出入口より 徒歩約4分
- 東京メトロ南北線 麻布十番駅4出入口より 徒歩約7分

## お車をご利用の場合

- 首都高速 飯倉出口・霞ヶ関出口・渋谷出口・芝公園出口から約10分
- 成田空港から 約90分 羽田空港から 約40分

## If you are taking the subway

- 3 min. walk from ROPPONGI STATION on the HIBIYA LINE (directly connected by concourse)
- 4 min. walk from exit No.3 of ROPPONGI STATION on the ŌEDO LINE
- 4 min. walk from exit No.7 of AZABUJŪBAN STATION on the ŌEDO LINE
- 7 min. walk from exit No.4 of AZABUJŪBAN STATION on the NAMBOKU LINE

## If you are driving

- Take the highway and get off at Iikura Exit, Kasumigaseki Exit, Shibuya Exit or Shibakoen Exit. It is approximately 10 minutes from each exit.
- It is approximately 90 minutes from Narita Airport and 40 minutes from Haneda Airport.